

安心しようとおもおの「下町」の「手」をめぐって

第三号



# 防災 まちづくり から 瓦版

発行ノ寺言問の防災まちづくりを考ふるわいわい会

昭和60年12月1日



芝居「おお！まちづくり」から～ 不燃促進課/馬場課長(左) 開発促進室/中島助孝(右)

## 一寺言問の防災まちづくりいよいよスタート 地元のまちづくり組織「わいわい会」結成される

一寺言問の皆さん。いよいよ地元・一寺言問の防災まちづくりがスタートします。先日の10月24日に、——一寺言問の防災まちづくりを考ふる『わいわい会』——(略称「わいわい会」)が結成されました。

一寺言問地区は、下町の風情を残すまち、歴史を感じさせるまちです。一方で地震や火災など災害の危険を抱えるまちでもあります。この愛すべき一寺言問のまちを、地元の人たちが中心となって、区や専門家も混じえ、わいわいがやがや話しあいながら、よりすばらしいまちにしていくための場として、また組織として「わいわい会」が結成されました。

この防災まちづくり瓦版も「わいわい会」が編集・発行する冊子になります。どうぞよろしくお読みいたします。

では、「わいわい会」について、懇談会や結成式、その後の会合を通して、地元の人たちや区が話しあった内容を問答形式でお知らせします。

**問1** 「わいわい会」ではどのようなまちづくりを考えていくのか。大規模な再開発や区画整理を考えていくのか

**答** 白鷺防災拠点のような大規模な再開発や区画

整理は、地元の人たちが強く望まない限り、区が考えてもしたくないことです。このまちは防災上問題のあるところもありますが、そこには下町の良さもあります。その良さを活かしながら、災害に強いまちをつくらせていきたい、と区は考えております。

具体的には何をやるかは、まだ決まっておりません。それを地元の人たちが中心になって提案する会が「わいわい会」です。

**問2** 会では具体的にどんな活動をおこなうのか

**答** 「わいわい会」では「一寺言問のまちの発展

**問3** 会でまとめた案が実



### 「一寺言問」の防災まちづくりを考ふる『わいわい会』の活動の指針として

#### 一 寺言問地区は、下町の風情を残すまち

一寺言問地区は、下町の風情を残すまち。歴史的な建物が並ぶ。一方、地震や火災など災害の危険を抱えるまちでもあり味です。この愛すべき一寺言問のまちを、我々地元が喜ぶ人たちが知恵と力を注ぎ、よりすばらしいまちにするおこなうべきことを考えます。そのために、我々地元が喜ぶ人たちの創意と熱意を活かし、まちづくりを推進する会を立ち上げ、まちづくりの中心として「一寺言問の防災まちづくり」を考ふる『わいわい会』(略称「わいわい会」)を設けます。

二 「わいわい会」では



(1)「わいわい会」には、一寺言問に住んでいる人や働いている人など、一寺言問に関わりのある人なら誰でも参加できます。

(3)「わいわい会」では、防災まちづくりを推進するために、三、四記事のような諸活動を行いましたと考えています。活動にあたっては、地元の人々をはじめ、諸団体との協調、協力をもって行います。

(2)「わいわい会」の活動を盛り上げていくために、次回の活動予定や運営方針などを協議する「世話人」(うち、若干名の地元の事務高員)を選びます。  
〔選田区と専門家は「わいわい会」の活動を協力支援します。〕  
「わいわい会」の事務高は以下に設置します。

- ・地元の事務高員 若干名
- ・選田区都市整備部開発促進室 池田成美、村田里美  
TEL(六二六)三二五一
- ・ママ又都市建築研究所 (内線六五五)  
山本俊哉、鈴木隆雄  
田中英世  
TEL(ハ一六)田〇三十七

### 三 「わいわい会」の活動

「わいわい会」は、一寺言問地区を軸として暮らす者やまちなかにおこるまちづくりをすすめていくために必要な活動を行います。たとえ低次のような活動が考えられますが、参加者の創意工夫によって、もっと活動の幅を広げていきたいと考えています。

- (1)まちづくりを、住民の目からまちの危険なところや大切にしたいところを再発見し、語りあひ。
- (2)まちづくりのための小さな提案から大きな提案まで、また環境づくりから催物まで、各種の提案を接話し、実施していく。
- (3)「わいわい会」の活動を報告し、まちづくりをすすめていくために、「一寺言問・防災まちづくり」の「一寺言問・防災まちづくり」を編集・発行する。

### 四 最後

(1)の趣意は、「わいわい会」の活動方針となるものです。  
一般の会規約と異なり、会費の資格や会活動を細かく規定し、拘束するものではありません。一寺言問地区を受け、まちづくりを推進していくと考える我々地元を暮らす人たちの創意と熱意を十分に発揮しうるための憲章です。従って、話し合いによる改正の余地は皆無に張られていません。

を住民の目で再発見して語りあう催物を開催したり、より多くの人たちにまちづくりに参加してもらおう楽しい企画を催しながら、具体的なまちづくりの提案をまとめていきたいと思えます。例えば、この反版を編集・発行するのも「わいわい会」の活動です。まだ案の段階ですが、この一寺言問のまちをみんなを探索してみたり、夏休みにこの一寺言問でキャンプを張って、炊き出しの訓練をしてみたり。そんなことをしながら、「あそこの空地を区で買ってもらうから」「その空地を、元気のでる広場にしよう」と提案をまとめていくのです。



### 答

「わいわい会」の議論を単なる言葉の遊びに終わらせたくない、何らかの形で成果を实らせたいと思えます。区もこの一寺言問のまちづくりに、開発促進室と不燃促進課、防災課を中心として、意欲的に取り組んでいます。他の関係各課にも働きかけ、たて割りを超えた取り組み方も考えていますし、東京都も協力的です。まちづくりに必要な用地費や整備費も予算をとりながら、できるだけ柔軟に対応していこうと考えています。

ですから、地元の知恵と力を集め、私達「わいわい会」を大きくして、ぜひ会までまとめた提案を実現させましょう。

### 問6

活動のために必要な費用は誰が負担するのです。区が活動費を援助します。反版の発行費、イベントの会場費、会合のお茶菓子代などは区が援助します。

### 答

一寺言問に住んでいる人、働いている人なら誰でも参加できます。特に会員の規定はありませんから自由に参加できます。

### 問7

誰でも「わいわい会」に参加できるのです。

「わいわい会」では、これから楽しい企画をみなさんにお届けいたします。百聞は一見にせず、是非参加して私達といっしょにまちづくりについて考えましょう。

### 問4

会の活動予定や運営方針は誰が決めるのですか

### 答

世話人会で協議していきます。みなさんに提示します。世話人会は現在のところ、町会から推選されたメンバーと個人参加の有志の二四名によって構成されており、一二月六日の準備会を経て、一日に正式に発足しました。とりあえずこのメンバー(裏面に紹介)でスタートしましたが、意欲のある人はぜひ世話人になって下さい。若い人、ちょっぴり時間的に余裕のある人を求めています。

### 問5

「ママ又都市...」が事務局にはいっている理由

### 答

私達のまちづくりに、顧問弁護士あるいは医者をかかえているのだと考えてもらっていいでしょう。「ママ又都市建築研究所」はこのまちづくりを技術的に援助するために、区が五、六社の中から様々な試験をして選んだ都市計画コンサルタントです。今後、地元の人に会う機会が多くなるので、わいわい憲章(案)に名前を載せました。

### ママ又都市建築研究所

昭和三九年に市川九都市建築研究所として設立。三年前に市川九をカタカナの「ママ又」に変更。現在所員は、一〇名。事務所は、建築の設計から、都市に関する計画・研究、まちづくりまでコンサルタント。いわゆる建築業ではない。仕事の内容は区役所や公園、施設などの公共団体の委託業務。ちなみに「ママ又」の「マ」は「人間」(マニ)、「又」という意味。人間らしい建築、マニ、まげ、マニを大切にしたいと考えている。事務所は、文京区の本郷にある。



「わいわい会」結成式の模様



